

# 平塚市民病院

## 疑義照会簡素化プロトコル

### 処方変更にかかわる原則

- ① 疑義照会簡素化を希望する場合、「疑義照会簡素化プロトコル合意書」を提出すること。
- ② 変更の場合は必ず患者に薬価、服用方法などを十分に説明後、同意を得て変更する。
- ③ 処方せんに「変更不可」の欄チェックがあり、かつ保険医署名欄に保険医署名又は記名・押印がある場合は変更できない。
- ④ 変更は各薬品の適応および、用法用量を遵守すること。安定性、溶解性、体内動態等を考慮し利便が向上する場合に限る。
- ⑤ 抗がん剤、免疫抑制剤の変更は不可とする。

#### 1. 各種問い合わせ窓口

- ① 処方内容（診療、調剤に関する疑義・質疑など）

TEL:0463-32-0015(代表) 各診療科・処方医(平日 9:00～17:15)

TEL:0463-32-0015(代表) 救急センター(上記以外の時間帯)

- ② 疑義照会簡素化プロトコルについて

TEL:0463-32-0015(代表) 薬剤部(平日 9:00～17:15)

## 2. 処方変更・調剤後の連絡

本マニュアルに基づき、処方変更し調剤した場合は変更内容を記入した報告書を薬剤部 FAX(0463-36-2857)またはメール(yakkyoku@hiratsuka-city-hospital.com)にて送付。

※同一患者かつ同一内容の場合は2回目以降は報告不要とする。

## 3. 疑義照会不要例

下記に挙げる 項目については疑義照会不要とする。

### ① 成分名が同一の銘柄変更

例)

- 後発→先発  
アムロジピン錠 2.5mg→ノルバスク錠 2.5mg
- 先発→先発  
ジャヌビア 50mg→グラクティブ 50mg

### ② 剤形の変更

例)

- 錠剤⇔散剤  
イーケプラ錠 ⇔ イーケプラ DS
- 錠剤⇔シロップ剤  
カルボシステイン錠 ⇔ カルボシステインシロップ
- 散剤⇔シロップ剤  
カルボシステイン DS ⇔ カルボシステインシロップ
- 普通錠⇔OD 錠  
リクシアナ錠 30mg ⇔ リクシアナ OD 錠 30mg

※外用薬の剤形変更は不可とする。

### ③ 湿布薬や軟膏での規格変更(合計処方量が変わらない場合)

例)

- セルタッチパップ 70mg 6枚入り×7袋⇔セルタッチパップ 70mg7枚入り×6袋
- ヒルドイドソフト軟膏 25g 4本⇔ヒルドイドソフト軟膏100g 1個

### ④ 処方日数の適正化

処方の間違いが明確な「1日おきに服用」「透析日」「月・水・金」等指示された処方薬が連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合

例)

他の処方薬が 28 日分処方されている場合

- ボナロン錠 35mg 1錠 月曜起床時 28 日分  
→ボナロン錠 35mg 1錠 月曜起床時 4 日分
- エベレンゾ錠 50mg 1錠 月水金の透析日の朝食後 28 日分  
→ エベレンゾ錠 50mg 1錠 月水金の透析日の朝食後 12 日分

### ⑤ 処方薬の規格変更

例)

- リクシアナ錠 30mg 0.5錠 → リクシアナ錠 15mg 1錠
- アミティーザ 12 $\mu$ g 2カプセル → アミティーザ 24 $\mu$ g 1カプセル

※用量の調整など行っている場合があるため患者に確認を行ってから調剤する

### ⑥ 一包化調剤

医療上の必要性が認められる一包化

また、同様の理由にて一包化を外すこと

抗悪性腫瘍剤や麻薬、覚醒剤原料、一包化不可コメントがある場合を除く

自己調節を指示されている場合もあるため、患者に確認を十分におこなう

## ⑦ 外用剤の用法が口頭指示されている場合に用法を追記すること

例

ロキソプロフェンテープ 100mg 63枚 医師の指示通り  
→ロキソプロフェンテープ 100mg 63枚 1日1枚腰

回数に関して記載がない場合、添付文書通りの記載を追記してもよい。

※フェントステープなど医療用麻薬の用法は必ず医師に確認する。

## 4. 疑義照会簡素化プロトコル運用について

2025/02/1 を運用開始日とする。

合意書の流れについて

- ① 合意書に必要事項(施設住所・名称・代表者)を記載・押印、2部作成する。
- ② 当院薬剤部へ作成した合意書2部ともを郵送する。
- ③ 郵送された合意書に当院が必要事項を記載・押印する。
- ④ 1部は返送し、もう1部は当院薬剤部保管とし、合意となる。